

2024 年度 防衛医科大学校医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは防衛医科大学校皮膚科を研修基幹施設として、自衛隊中央病院皮膚科、都立墨東病院皮膚科、亀田総合病院皮膚科、東京大学医学部附属病院皮膚科、獨協医科大学病院皮膚科、済生会川口病院、都立駒込病院皮膚科を連携施設とし、また自衛隊福岡病院、自衛隊阪神病院、自衛隊横須賀病院、自衛隊札幌病院を研修準連携施設とした上で、さらに自衛隊部隊関連施設・基地駐屯地医務室（別紙 1）を含めた自衛隊医官が勤務するすべての施設を防衛医科大学校研修施設群として研修を統括するプログラムである。本プログラムでは皮膚科専門医としての臨床経験だけでなく皮膚科指導経験の豊富な指導医によって構成されており、また指導医はその資格維持のための研修を積み重ねている。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）さらに研修医の意見、研修管理委員会の意見などをもとに定期的に改訂または改善がなされる予定である。

C. 研修体制：

研修基幹施設：防衛医科大学校皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：佐藤貴浩（教授）（診療科長）

専門領域：皮膚免疫学、皮膚病理学

指導医：端本宇志（准教授） 専門領域：皮膚アレルギー学

指導医：赤石奈保美（助教） 専門領域：皮膚科一般

指導医：品田結衣（通修医） 専門領域：皮膚科一般

施設特徴：防衛医科大学校病院は、特定機能病院であるとともに、3 次救急を担う救急救命センターを有し、大災害時に対応する災害拠点病院、さらには埼玉県のがん診療指定病院である。当

院皮膚科は専門外来として、アレルギー外来、乾癬外来、腫瘍外来、膠原病外来、発汗異常外来を設けており、外来患者数は 1 日平均 70 名を超える。また、生検をふくめた年間外来、入院手術件数は 800 件に及ぶ。近隣に皮膚科医が常勤する入院可能施設が極めてすくないことから、いわゆる common disease から難治もしくは希少な疾患、悪性腫瘍手術、化学療法、分子標的薬治療まで患者年齢を問わず幅広く経験を積むことができる。当皮膚科は日本アレルギー学会教育認定施設であることから、アレルギー専門医の育成にも力をいれている。また単なる診断、治療ではなく、個々の疾患の病態の解析や新たな知見の発見や治療方法の開発など、常に科学的なアプローチをモットーとしている。研究の面でも、臨床にみられる疑問を解決し、将来的に患者に還元されうる研究を目標として進めている。（皮膚科ホームページ：http://www.ndmc.ac.jp/hospital/section/2hp_2dep24hihuka/）

研修連携施設：自衛隊中央病院皮膚科

所在地：東京都世田谷区池尻 1-2-2+4

プログラム連携施設担当者（指導医）：三浦義則（皮膚科副部長）

指導医：堀之藺弘（皮膚科医）東野俊英（皮膚科医師）

研修連携施設：都立墨東病院皮膚科

所在地：東京都墨田区江東橋 4-23-15

プログラム連携施設担当者（指導医）：沢田泰之（皮膚科診療部長）

指導医：吉岡勇輔（医長）、端本知佳（医員）、足立晃正（医員）

研修連携施設：亀田総合病院皮膚科

所在地：千葉県鴨川市東町 929

プログラム連携施設担当者（指導医）：田中厚（皮膚科部長）

研修連携施設：獨協医科大学病院皮膚科

所在地：栃木県下都賀郡壬生町北小林 880

プログラム連携施設担当者（指導医）：井川健（皮膚科診療部長）

指導医：鈴木利宏（准教授）、林周次郎（准教授）、石川里子（助

教)、権守 隆 (助教)、神永朋子 (助教)、山内瑛 (助教)

研修連携施設：済生会川口病院皮膚科

所在地：埼玉県川口市西川口 5-11-5

プログラム連携施設担当者 (指導医)：高山かおる (皮膚科部長)

研修連携施設：東京大学医学部附属病院皮膚科

所在地：東京都文京区本郷 7-3-1

プログラム連携担当者 (指導医)：佐藤伸一 (診療科長) 山下尚志 (講師)

指導医：柴田彩、吉崎歩、住田隼一、宮川卓也、山田大資、吉崎麻子、三宅知美、三浦俊介、尾松淳、坊木ひかり、深山麻衣子

研修連携施設：都立駒込病院皮膚科

所在地：東京都文京区本駒込 3-18-22

プログラム連携施設担当者 (指導医)：西澤 綾 (皮膚科医長)

自衛隊地区病院

研修準連携施設：自衛隊福岡病院皮膚科

所在地：福岡県春日市小倉東 1-61

研修準連携施設：自衛隊横須賀病院皮膚科

所在地：神奈川県横須賀市田浦港町 1766-1

指導医なし

研修準連携施設：自衛隊阪神病院皮膚科

所在地：兵庫県川西市久代 4-1-50

研修準連携施設：自衛隊札幌病院皮膚科

所在地：北海道札幌市南区真駒内 17

指導医なし

その他の研修準連携施設：上記に加え、国内、国外を問わずすべての防衛省関連施設、基地・駐屯地部隊医務室 (別紙 1) を防衛医大研修施設群における

研修準連携施設とする。また準連携施設勤務期間またはその他の関連施設配属期間は“通修”として派遣勤務先から通勤可能医療機関において週に2日以上
の臨床研修を行う。通修を行う医療機関は当該年度に研修基幹施設として認定
されている施設を原則とする。それらに通勤が不可能な地域に配属された場合
には別紙1に定める国立病院ないしそれに準ずる病院のうち、皮膚科専門医の
常在する施設において行う。さらに離島、海外派遣などで通修が困難な期間に
おいては、自衛隊施設連絡網を介して防衛医科大学校皮膚科指導医と密な連携
を取り、地域医療および皮膚科診療に関する指導を受けながら研修する。

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下
の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、
プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成され
る。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プ
ログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバッ
クなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医
は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会

委員長：佐藤貴浩（防衛医科大学校病院皮膚科教授）

委 員：

- ：端本宇志（防衛医科大学校皮膚科講師）（副委員長）
- ：堀之藺弘（自衛隊中央病院皮膚科医師）
- ：沢田泰之（都立墨東病院皮膚科診療科長）
- ：田中 厚（亀田総合病院皮膚科診療科長）
- ：井川健（獨協医科大学病院皮膚科教授）
- ：高山かおる（済生会川口病院皮膚科部長）
- ：大河内マミ（防衛医科大学校病院看護師）
- ：西澤 綾（都立駒込病院皮膚科医長）

前年度診療実績：（新型コロナウイルス蔓延により縮小診療の影響あり）

皮膚科

	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年間 手術数	指導医数
防衛医大病院	79 人	5.9 人	754 件	8 件	4 人

自衛隊中央病院	35.4 人	0.1 人	126 件	0 件	3 人
都立墨東病院	49.8 人	6.4 人	1219 件	108 件	4 人
亀田総合病院	88.2 人	0.02 人	600 件	0 件	1 人
獨協医大病院	96.8 人	25.1 人	1083 件	224 件	7 人
済生会川口病院	67 人	5 人	300 件	15 件	1 人
都立駒込病院	30 人	5 人	350 件	30 件	1 人
東京大学病院	123.0	31.9	1227	133	13
合計	569.2 人	79.42 人	5659 件	518 件	34 人

D. 募集定員：4 人

E. 研修応募者の選考方法：

防衛省規定および面接により決定（防衛医科大学校皮膚科のホームページ等で公表する）。なお防衛医科大学校病院では専攻医の一般公募は行わない。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム研修開始届に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

（注）（防衛省研修規定により初期研修終了は 5 月末となります。したがって専医登録は 6 月 1 日であり、また直前にならないと派遣勤務先が決定しないため上記日程は確定ではありません。）

G. 研修プログラム 問い合わせ先

防衛医科大学校病院皮膚科

佐藤 貴浩

TEL：04-2995-1665

FAX：04-2996-5209

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュ

ラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 防衛医科大学校病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、原則として3年（少なくとも2年間）の研修を行う。
2. 自衛隊中央病院皮膚科、都立墨東病院皮膚科、亀田総合病院皮膚科、では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、防衛医科大学校病院皮膚科の研修を補完する。自衛隊中央病院皮膚科では自衛隊医療について学ぶ機会を持つ。都立墨東病院皮膚科、都立駒込病院皮膚科では都内有数の中核病院として、一般的疾患のみならず全身管理を要する重症疾患、感染症、膠原病、血管性疾患などの対応と治療を経験する。亀田総合病院では一般的疾患に加えて、農村、漁村地域での特殊性と地域に根差した診療を経験する。また東京大学附属病院や獨協医科大学病院では軽症から重症の感染症の他、膠原病や各種の慢性疾患、難治性疾患、皮膚腫瘍手術手技を小児から高齢者にわたって経験する。これらの連携研修施設のいずれかで、少なくとも3ヶ月の研修を行う場合がある。
3. 準連携施設の研修は原則2年間となっている。準連携施設として自衛隊福岡病院皮膚科、自衛隊横須賀病院、自衛隊阪神病院、自衛隊札幌病院皮膚科、全国各地の基地・駐屯地部隊医務室（別紙1）がある。この他にも海外派遣業務を含めてすべての防衛省関連施設は防衛医科大学校研修施設群における研修準連携施設にあたる。準連携施設での研修期間中には地域医療経験を積む期間が含まれる。指導医不在の施設、特に部隊医務室勤務中は一人医長として勤務する。本期間及び海外派遣期間は研修基幹施設である防衛医科大学校病院の指導医と密に連絡をとることが可能な体制となっており、診療の相談など具体的な指導を受けながら研修を行う。また国内施設勤務期間中は通修として派遣勤務先から通勤可能医療機関（主に研修基幹施設）に週に2日以上の上の臨床研修を行い、当該施設の指導医の管理のもと研修する。通修は、外来診療・病棟診療・皮膚科カンファレンス・抄読会参加などであるが、希望により部外通修先指導医の許可を得て研究に参加することも可能である。
4. 防衛医科大学校卒業生以外の者で本校病院での研修希望者（他基幹研修

施設プログラムから本プログラムへの異動希望者含む）については、防衛医大病院での研修後、自衛隊関連施設以外の連携施設（亀田総合病院、都立墨東病院、都立駒込病院、獨協医科大学病院、済生会川口病院）にて研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

なお、防衛省が定める研修システムに従って自衛隊医官であるである本校卒業生は準連携施設である部隊勤務から開始する。その間は防衛医科大学校病院皮膚科指導医と密な連絡をとりながら研修する。さらに週に最低2回の通修を研修基幹施設またはそれに準ずる研修体制が整備されている施設において行う。その間は当該施設の指導医の管理のもとにおかれて研修を行う。したがって事実上、連携施設と同等または以上の研修内容となる。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	準連携（部隊勤務等）	準連携（部隊勤務等）	防衛医大	防衛医大	防衛医大
b	準連携（部隊勤務等）	準連携（部隊勤務等）	防衛医大	防衛医大	防衛医大＋ 連携施設 （自衛隊中央病院以外）
c	準連携（部隊勤務等）	準連携（部隊勤務等）	防衛医大	防衛医大	防衛医大＋ 自衛隊中央病院
d	準連携（部隊勤務等）	準連携（部隊勤務等）	防衛医大	防衛医大	防衛医大＋ 準連携施設 （地区病院）
e	防衛医大	防衛医大	連携施設での地域研修	防衛医大または連携施設	防衛医大または連携施設

			(自衛隊施設 以外)	(自衛隊施設 以外)	(自衛隊施設 以外)
f	連携施設 (都立墨東・ 都立駒込等)	連携施設 (都立墨東・ 都立駒込等)	防衛医大	防衛医大	防衛医大ま たは連携施 設(自衛隊施 設以外)

- a：部隊勤務など準連携施設において地域医療を学ぶことから始める。その間は週に2日以上に通修を経て高度な皮膚科医療への参加を開始する。その後研修基幹施設を中心に本格的に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。
- b：基本的なコースに加えて、部外の連携施設にて一般的な疾患から重症例の管理、そして救急まで多様な症例の経験を積むコース（ただし年間100日以内）。研修時期については4年目におこなわれる場合あり。
- c：bと同様に連携施設である自衛隊中央病院で研修を行うコース。
- d：cに準じて、準連携施設の中の地区病院で研修を行うコース。これには自衛隊福岡病院、自衛隊阪神病院、自衛隊横須賀病院、自衛隊札幌病院が該当する。
- e, f. 防衛医科大学校病院での研修希望者のうち本校卒業生以外を対象としたコース。連携施設での研修期間のうち、1年間は基幹研修施設以外での地域研修とする（駒込、亀田、済生会川口など）。

なお各施設での研修時期、期間については変更される可能性あり。

注）採用にあたっては「教官」としての身分になるため審査が必要となる。

注）5年間の研修終了後も、症例経験もしくは知識・技術の到達度が十分でないと思われる場合には部内連携施設（自衛隊中央病院）または準連携施設の地区病院（自衛隊福岡病院、自衛隊阪神病院、自衛隊横須賀病院、自衛隊札幌病院）で研修を追加する。

2. 研修方法

1) 防衛医科大学校医学部皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

経験を積みながら徐々に処置、外来手術などを行う。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟

回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目指す。また症例によって病理や膠原病内科など他科とのディスカッションの機会や連携施設とのカンファレンスなどを通して幅広い考え方を学ぶ。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 生検・処置	外来 生検・処置	外来 生検・処置	外来 生検・処置	外来 生検・処置		
午後	病棟	入院患者 手術 病棟	回診 症例カンファレンス 病理カンファレンス 抄読会 症例検討会	病棟	病棟		

2) 連携施設

自衛隊中央病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、皮膚科の一般的な疾患の診療、処置、手術法を習得する。城南地区皮膚病理組織検討会のカンファレンスに月1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		

午後	病棟	病棟 カンファレンス	病棟 手術	病棟	病棟 手術	宿直※	

※宿直は5回／月を予定

都立墨東病院皮膚科：

人口 140 万人を有する東京都区東部医療圏で唯一の総合病院である。高度救命救急センター，総合周産期センター，感染症病棟などをもち，様々な疾患群において地域医療の中心的役割を果たしている。皮膚科においても，重症感染症などの救急や皮膚・皮下腫瘍，皮膚悪性腫瘍，下肢静脈瘤などの手術，膠原病・血管炎・循環障害の診断治療，超音波などの画像を使用した診断など地域においてなくてはならない役割を果たしている。

専攻医は年間 200 名程度の入院患者を 3 名 1 組のグループで診療し，数多くの希少な疾患を経験することができる。手術では指導医のもと悪性腫瘍の摘出、植皮、下肢静脈瘤の血管内治療や壊疽，潰瘍などの特殊な手術を習得していく。防衛医科大学校及び東京医科歯科大学のカンファレンス，抄読会に可能な限り参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	外来	手術 外来	手術 外来		
午後	病棟 超音波 病理 回診	病棟 カンファレンス 回診	病棟 回診	病棟 カンファレンス 回診	手術 病棟 回診		

亀田総合病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。とくに農村、漁村における医療から希少疾患、難治性疾患の検索、治療などについて経験を積む。防衛医科大学校皮膚科皮膚科のカンファレンス，抄読会に 3 か月に 1 回 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催

の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外勤	外来	外来	外来	
午後	外来 手術 病棟	病棟 外来 病棟	外勤	外来 病棟 カンファレンス	外来 病棟	外来 病棟	

※オンコールは 3 回／週を予定

獨協医科大学病院皮膚科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週木曜日の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。また、毎週月/木曜日の病理/写真カンファレンスで担当症例について症例発表を行い，評価を受ける。

抄読会に出席し、英文論文の紹介などを行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。また、当科共催の様々な研究会に出来るだけ出席する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 手術	外来	外来 病棟	外来 手術	外来 病棟	外来 病棟	
午後	病棟 手術 カンファ	病棟 手術	病棟	病棟 手術 回診/カンファ	病棟		

※宿直は 2 ～ 3 回／月を予定

済生会川口総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、救急医療、処置、手術法を習得する。特に糖尿病合併症である難治性皮膚疾患の診療や難治性の皮膚疾患全般の診療に当たる。防衛医科大学校皮膚科皮膚科のカンファレンス、抄読会に3か月に1回1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来		外来	外来 病棟	外来		
午後	処置 病棟	手術 病棟	処置 病棟	手術 病棟カン ファレン ス	処置 病棟		

*月2回宿直の予定。週3回オンコール。

都立駒込病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、特に「がんと感染症」に重点をおき、診断、処置・手術法、化学療法や免疫チェックポイント阻害剤などの抗がん剤治療法を習得する。防衛医科大学校皮膚科皮膚科のカンファレンス、抄読会に3か月に1回1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		

午後	外来 処置 病棟	処置 病棟カン ファレン ス	手術 病棟	外来 処置 病棟	処置 病棟		
----	----------------	-------------------------	----------	----------------	----------	--	--

*月 1 回宿直の予定。週 3 回オンコール。

東京大学医学部附属病院皮膚科：

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。指導医とともに，午前中は初診，一般再来を，午後は専門外来，外来手術，病棟往診を担当する。

病棟：病棟医長のもと 2～3 チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週のカンファレンスでは病理組織のプレゼンテーション，症例発表，研究発表（大学院生のみ），学会予行を行い，評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

病棟研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟		
午後	病棟 カンファレンス 病理	病棟	病棟	病棟 手術	病棟		

外来研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 手術	外来 手術	外来 手術	外来 手術	外来 手術		

	病棟往診 カンファレンス 病理	病棟往診	病棟往診	病棟往診	病棟往診		
--	-----------------------	------	------	------	------	--	--

※日直・宿直は2～4回／月を予定

3) 医学研究科（大学院）

医学研究科（大学院）への入校は原則として5年間の研修が終了し、その後最低1年の自衛隊勤務を経たのちに各幕の担当者との調整を経て許可する。ただし臨床研究を希望する場合は3年目から、基礎研究を希望する者は4年目後半から臨床研修と並行して研究に従事することが可能である。希望者は濃密かつ非常に積極的な臨床研修を行いながら研究に取り組む必要がある。なお、本校卒業生以外の専攻医については、教官として勤務を続けながら所定の手続きをへて研修期間中に医学研究科に進むことができる。

4) 研修準連携施設

準連携施設である各自衛隊地区病院の体制はそれぞれ、自衛隊福岡病院皮膚科：指導医1名、自衛隊横須賀病院：指導医不在、自衛隊阪神病院：指導医1名、自衛隊札幌病院皮膚科：指導医不在となっている。これらは地域医療を担う重要な病院である。全国各地の基地・駐屯地部隊医務室では一人医長として幅広い疾患の初期診療を行う。また、通修先など、大学病院ないし近隣の指導医のいる研修施設に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
6	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。 日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	

2	
3	
4	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
5	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付（ただし専門研修は7月まで行われる）

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に準連携施設である各地の基地・部隊駐屯地医務室（自衛官）または基幹研修施設・連携病院（自衛官以外）などにおいて、皮膚科初期診療とともに地域医療を習得する。また通修を通じてカリキュラムに定められた一般目標の研修を開始する。
 - 3年目：防衛医科大学校病院等にて一般目標に加え、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 4, 5年目：皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。さらに経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会四地区分会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

なお防衛医科大学校卒業生以外の専攻医においては、防衛医大での研修に加えて、自衛隊中央病院以外の連携施設にてそれぞれ研修をおこなう。ローテートする研修施設順は年度により異なる。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年5月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね3～4回/月程度である。

2023年4月17日
防衛医科大学校皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
佐藤貴浩